

医療 DX 推進体制整備加算に関する掲示

当院では、医療 DX 推進体制整備について以下の通り対応いたします。

1. オンライン請求を行っています。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しています。
3. 医師が、電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診療を行う診察室、手術室又は処置室等において、閲覧又は活用できる体制を有しています。
4. 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制について検討中です。
(令和 8 年 5 月 31 日までの経過措置)
5. 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、当該保険医療機関の見やすい場所に掲示しています。
6. マイナポータルの医療情報等に基づき、患者様からの健康管理に係る相談に応じる体制を有しています。 ※令和 6 年 10 月 1 日より



医療法人愛全会 愛全病院